

新城川及び馬踏川の早期改修に関する意見書

本年7月18日午後から翌19日午前まで降り続いた大雨は、24時間雨量が82ミリメートル、最も多かった仁別地区では164ミリメートルという豪雨であり、これによる新城川及び馬踏川の増水のため、下新城地区及び金足地区において227世帯に避難勧告が出された。

また、道路冠水も相次いで起こり、県道久保秋田線が下新城笠岡地区で冠水して通行どめになるなど、その被災状況は、住宅の床上・床下浸水が合わせて36棟、道路災害38カ所など市民生活に大きな影響を及ぼしたほか、水田冠水304ヘクタール、畑地冠水59ヘクタールなど農業関係にも大きな被害が発生した。

秋田市内には、太平川を初め秋田県管理の河川が12河川あり、河川整備基本方針に基づいて河川改修が行われており、特に北部地域を流れる一級河川新城川及び馬踏川は、断面が狭小であることから改修工事が行われている。しかし、現在実施中の工区については、新城川はおおむね26年度まで、馬踏川は24年度までかかるなど、完成までにはなお時間を要する見込みである。

これら両流域は、以前から大雨時に幾たびかの水害に見舞われており、地域住民は、物質的・精神的に甚大な打撃を受け、現在も不安な日々を送っている状況から、行政不信を募らせている。

よって、秋田県においては、地域住民の安全で安心な生活を確保するため、新城川及び馬踏川の改修事業をできる限り前倒しするなど、完成年度の見直しを行い、早期に改修するよう、強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月5日

秋田市議会

秋田県知事 佐竹敬久様